

## 「クロスイノベーションニュース」の創刊にあたって

大阪大学大学院医学系研究科・医学部附属病院 産学連携・クロスイノベーションイニシアティブ（以下、XIIという。）は、大学を起点とした健康医療分野のクロス（オープン）イノベーションの実現を目指し、医学系研究科及び医学部附属病院の2つの部局を跨って産学連携を推進する組織として平成27年12月に設立されました。創設時より以下の4つの目的を掲げ、多種多様な企業・機関と「包括連携協定」の締結や協働機関制度（令和2年4月導入）への参画による連携機関（令和5年8月現在で38機関）を主軸として企業等と協働・共創し、産学連携活動を推進しています。



- 1) 多様な企業・研究機関等との連携強化、事業化（オープンイノベーション）の加速
- 2) 医療・健康分野の知財戦略、ベンチャー設立と運営の支援
- 3) 科学的視点に立った政策の提言
- 4) 行政との協働による社会的課題への挑戦

このたび、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日より5類に移行されたことも踏まえ、大学と連携機関及び連携機関同士のクロスイノベーションをより一層深化・活性化させるため、「クロスイノベーションニュース」を発行し、医学系研究科・医学部附属病院の教員の研究内容や研究シーズ及び連携機関の事業概要・取り組み、並びにXIIの産学連携活動の内容・実績などを広く周知することといたしました。これにより産学官相互の情報共有を図ることでマッチングの契機となり、学術相談や共同研究等の産学連携に繋げることを目指しています。

「クロスイノベーションニュース」は、年に2回程度定期的に発行する予定としており、教員や連携機関に寄稿をお願いしています。今後、各研究室や連携機関におかれまして紹介したい研究シーズや取り組みがあれば、是非記事として掲載できればと思いますので、お声がけをいただければと存じます。

ディレクター 藤本 学  
FUJIMOTO MANABU

皮膚科学 教授  
令和3年4月1日より、医学系研究科副研究科長・XIIディレクターに就任

## 産学連携・クロスイノベーションイニシアティブにおける令和4年度産学連携活動実績

XIIでは、産学連携を推進するために、フォーラムやセミナー、共創懇話会の開催、プロジェクトデザインミーティング等の産学連携企画、XII独自の研究助成事業及び企業・研究者からの相談等を契機として、企業等と研究者のマッチングを行い、共同研究講座の設置、共同研究・受託研究及び学術相談の契約手続きを含めた支援を教職協働で実施しています。令和4年度の活動実績及び産学連携支援実績は、以下のとおりです。

### ◆共同研究等の令和4年度契約支援件数

種別	件数
共同研究講座の設置	2
共同研究	7
学術相談	5
受託研究	0
合計	14

### ◆XII主催イベント等の令和4年度開催状況

- 第11回大阪大学健康・医療クロスイノベーションフォーラム  
令和4年6月27日（参加者数：696名）
- 大阪大学健康・医療クロスイノベーション免疫セミナー（2回開催）  
第3回：7月25日（参加者数：288名）／第4回：2月27日（参加者数：407名）
- 共創懇話会（連携機関と医学系研究科との2回開催）  
第1回：1月23日（参加者数：43名）／第2回：3月27日（参加者数：37名）
- XII全体会議（XIIと連携機関との全体ミーティング：2回開催）  
第1回：4月11日（参加者数：46名）／第2回：2月24日（参加者数：41名）
- 新型コロナ対策研究開発助成事業 研究開発成果報告会（2回開催）

### ◆その他、令和4年度産学連携支援実績 （上記の契約締結案件を除く）

種別	件数
企業・研究室からの相談に基づくマッチング面談実施件数 （案件数を計上。面談の延べ回数ではない。）	28
NDA（秘密保持契約）の締結	4
知財コーディネーター派遣に関する協定書の締結	1



第11回 大阪大学 健康・医療クロスイノベーションフォーラム

### ◆XII独自の研究開発助成事業の実施／研究科窓口としての申請等支援\*（令和4年度実績）

助成事業の名称	採択件数	備考
XII 新型コロナ対策研究開発助成事業（事業タイプII）	2	研究助成金配分
XII 新型コロナ対策研究開発助成事業（第2次募集）	3	研究助成金配分・変更申請対応
XII 令和3年度実証研究・事業提案制度	3	令和4年度分研究助成金配分
XII 令和4年度実証研究・事業提案制度	4	公募・交付決定・助成金配分等
令和3年度大阪市イノベーション創出支援補助金*	2	確定調査・交付金確定等の支援
令和4年度大阪市イノベーション創出支援補助金*	1	申請・検討会対応等の支援



基調講演（熊ノ郷淳研究科長）  
「免疫研究とその臨床応用」

## XII 活動案内

### プロジェクトデザインミーティング(PDM)の新規テーマ紹介

未曾有の高齢化社会の時代になろうとしている現在において、運動器不安定症という概念が注目されつつあります([https://www.joa.or.jp/public/publication/pdf/joa\\_023.pdf](https://www.joa.or.jp/public/publication/pdf/joa_023.pdf))。類似の概念にはサルコペニア(筋力低下)、フレイル(虚弱状態)、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)などがあり、少しずつ違いがありますが、いずれも高齢化に伴い、運動能力の低下を示すようになる身体の状態と関連があります。

サルコペニア	ロコモティブシンドローム	運動器不安定症	フレイル
高齢者において加齢に伴って生じる骨格筋量の低下	運動器の障害のために立ったり歩いたりするための身体能力(移動機能)が低下した状態	高齢化にともなって運動機能低下をきたす運動器疾患により、バランス能力および移動歩行能力の低下が生じ、閉じこもり、転倒リスクが高まった状態	加齢とともに心身の活力(運動機能や認知機能等)が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態

「プロジェクトデザインミーティング(PDM)」は一つのテーマに沿って、1~2年と期間を設けて研究室、産学連携・クロスイノベーションイニシアティブ(XII)連携機関の方とディスカッションを深め、社会的課題の解決や、産学連携活動に基づく共同研究の実施につなげる企画として、これまでいくつかのテーマに沿って実施してまいりましたが、今回はポストコロナ社会においても重要な課題になりつつある、この運動器不安定症という概念に取り組んでみたいと思っています。

運動器不安定症のベースには、加齢、骨粗鬆症、神経・筋疾患、変形性関節症、関節リウマチ、閉じこもりや長期臥床による運動器廃用などがあり、医学系研究科やXIIに参画されている企業・機関でも何らかの形で取り組んでいるテーマではないかと考えています。その解決方法には、投薬やリハビリテーション以外にも、住宅やインフラ環境の改善、食事、日々の運動など様々なアプローチがあるのではないかと期待しています。アプローチの仕方については現在検討中ですが、今後のご協力、ご支援につきまして、何卒よろしく願いいたします。

### 学術相談制度のご案内

本学における企業等との産学連携を推進する制度としては、協働研究所、共同研究講座の設置、共同研究、受託研究の契約を締結し研究開発を推進するほかに、企業等の学術上の課題解決等について、企業等からの委託を受けて本学の教職員等が専門的知識に基づいて助言・指導等を実施する「学術相談」制度があります。

学術相談は、「国立大学法人大阪大学学術相談規程」に基づき、研究者個人ではなく大阪大学が契約主体となり、受託事業として請け負う制度です。学術相談に応じる教職員が、企業等の研究開発に直接関与したり、製品の宣伝等を行うことはできません。また、知財が創出される可能性がある場合は、本制度ではなく共同研究等の制度を活用いただく方が望ましいとされています。

XII が学術相談を支援する場合は、企業等と研究者とのマッチングにより学術相談の合意後、企業等と研究者の仲介をし、学術相談申込書兼受諾書の記載内容の調整・確認を行い、合意後にXIIから医学系研究科経理課に手続きを行います。学術相談後に共同研究に発展するケースも最近は多数ありますので、マッチング直後の共同研究の締結が難しいとされておられる企業等におかれては、学術相談の活用を前向きにご検討いただければと存じます。

#### 制度概要

- (1) 委託者：特に制限はなく、企業、地方公共団体、独立行政法人、特殊法人、公益法人等のほか、国の機関、個人、国際機関、外国の政府、外国の団体等も委託者となり得る。
- (2) 学術相談の期間：学術相談の契約期間に制限はなく、年度を跨ぐことも可能。
- (3) 必要経費：「直接経費」と「間接経費」(直接経費の10%相当額)の合計金額
  - ・学術相談に要する経費は委託者(企業等)が負担する。
  - ・学術相談の必要経費の1年間当たりの総額の上限は、200万円(消費税を含まない)。
  - ・直接経費は、学術相談料のほか、当該学術相談業務に必要な謝金、旅費、消耗品費、光熱水料、研究支援者等件費等の直接的な経費とする。
  - ・学術相談1時間につき2万円(消費税額及び地方消費税額を含まない。)により算定される額を最低金額とする。
- (4) 申込み手続き：

委託者(企業等)から、予め当該研究者の了承を得た「学術相談申込書兼受諾書」を提出願ひ、医学系研究科の産学官連携問題委員会に附議の上承認後、概ね1週間程度後に研究科長が委託者に受諾書・研究費の請求書を発行することで契約が成立します。受諾書の裏面に学術相談実施条件が掲載されており、実施条件の変更等はできません。